

# Q. 家庭ごみ排出量の減量について



おおぐち しろう  
大口司郎 議員

OGUCHI Shiro

## A. 一層のごみの減量・資源化を推進

お詫びと訂正

6月定例会

議案PICKUP

一般質問

**Q** 令和3年度の塵芥処理運搬業務委託料は、1億1277万2000円と令和2年度に比べ941万3000円増額となっている。

令和4年度においても同様に1億1072万6000円が計上されており、令和3年度に比べ204万6000円減額となっている。

廃棄物処理委託料についても同様に678万3000円が減額されているが、この増減額の内容は何か。

**A** 生活福祉部長  
塵芥処理運搬業務委託料は毎年、前年度のごみの運搬実績を踏まえ、予算を決定している。令和3年度はごみの運搬量が増えることと推計し増額した。令和4年度は、ごみの運搬量が減ることと、運搬先が北名古屋工場となったため減額とした。

また、廃棄物処理委託料は、令和4年度はごみの量が減ると推計したので減額したものである。

**Q** 令和2年度から、一般廃棄物処理基本計画を開始したのであれば、既に2力年の計画遂行実績があると考えられるが、現状はどのようになっているのか。

私は、町内在住で、家庭生活を営んでいます。令和2年3月の「一般廃棄物処理基本計画」を説明された記憶がありません。

この計画は問題共有をするため、住民に親切丁寧に説明されているのか。また、施策の実施時期と効果はどのように考えているのか。

**A** 生活福祉部長  
令和2年度の計画策定にあわせ、要約したパンフレットを作成し周知を図っている。今後目標年次に向け、ごみの削減を図っていく。

愛知県が計画している廃棄物処理計画は、令和4年度から令和8年度までで、スタート時を一人一日当たり520gとし、目標を一人一日当たり480gに引き下げる。

ここで、町の計画を振り返ってみると、令和2年度で一人一日当たり620gで令和16年度の目標で一人一日当たり540g。総合計画に至っては、令和11年度で一人一日当たり565g（換算値）であり、県の計画の開始時の値にも程遠い低いものであるといえる。こういった状況を鑑み、一体、何に基づきどのような減量対策を実施していくのか町長の考えを伺う。

**A** 生活福祉部長  
議員のご指摘のとおり、本町は県内の他の市町村と比べ、ごみの排出量が多く、リサイクル率は低い状況である。ごみの排出量が多いことは大きな課題と捉えており、ごみ減量と資源のリサイクル率の向上などに努めていく。